

料金表

[通所介護]

事業所規模	通常規模	等級	その他	地域加算	10.00
-------	------	----	-----	------	-------

	サービス提供時間							
	6 時間以上 7 時間未満				7 時間以上 8 時間未満			
	単位数	自己負担額			単位数	自己負担額		
1 割負担		2 割負担	3 割負担	1 割負担		2 割負担	3 割負担	
要介護 1	584 単位	584 円	1,168 円	1,752 円	658 単位	658 円	1,316 円	1,974 円
要介護 2	689 単位	689 円	1,378 円	2,067 円	777 単位	777 円	1,554 円	2,331 円
要介護 3	796 単位	796 円	1,592 円	2,388 円	900 単位	900 円	1,800 円	2,700 円
要介護 4	901 単位	901 円	1,802 円	2,703 円	1023 単位	1,023 円	2,046 円	3,069 円
要介護 5	1,008 単位	1,008 円	2,016 円	3,024 円	1148 単位	1,148 円	2,296 円	3,444 円

加算項目	算定単位	単位数	自己負担額		
			1 割負担	2 割負担	3 割負担
入浴介助加算 (I)	／日	40 単位	40 円	80 円	120 円
入浴介助加算 (II)	／日	55 単位	55 円	110 円	165 円
個別機能訓練加算 (I) イ	／日	56 単位	56 円	112 円	168 円
個別機能訓練加算 (II)	／月	20 単位	20 円	40 円	60 円
若年性認知症利用者受入加算	／日	60 単位	60 円	120 円	180 円
口腔・栄養スクリーニング加算 (I)	／回	20 単位	20 円	40 円	60 円
口腔・栄養スクリーニング加算 (II)	／回	5 単位	5 円	10 円	15 円
口腔機能向上加算 (I)	／回	150 単位	150 円	300 円	450 円
口腔機能向上加算 (II)	／回	160 単位	160 円	320 円	480 円
サービス提供体制強化加算 (II)	／回	18 単位	18 円	36 円	54 円
科学的介護推進体制加算	／月	40 単位	40 円	80 円	120 円
介護職員等処遇改善加算 (I)	／月	所定単位数の 92/1,000 加算			

※口腔・栄養スクリーニング加算 (I・II) は 6 ヶ月に 1 回、口腔機能向上加算 (I・II) は月 2 回を限度とします

その他費用	項目	算定単位	料金
	食費		600 円
	おやつ代	／日	食費に含む

※ご利用日当日にキャンセルされた場合は、キャンセル代として上記費用を頂戴します

料金表

[介護予防通所サービス]

対象地域	熊本市	等級	その他	地域加算	10.00
------	-----	----	-----	------	-------

サービス提供時間	7 時間以上 8 時間未満
----------	---------------

項目	区分	算定単位	単位数	自己負担額		
				1 割負担	2 割負担	3 割負担
事業対象者 要支援 1	週 1 回程度	/月	1,798 単位	1,798 円	3,596 円	5,394 円
要支援 2	週 2 回程度		3,621 単位	3,621 円	7,242 円	10,863 円

加算項目	算定単位	単位数	自己負担額		
			1 割負担	2 割負担	3 割負担
口腔機能向上加算 (I)	/月	150 単位	150 円	300 円	450 円
口腔機能向上加算 (II)	/月	160 単位	160 円	320 円	480 円
若年性認知症利用者受入加算	/月	240 単位	240 円	480 円	720 円
口腔・栄養スクリーニング加算 (I)	/回	20 単位	20 円	40 円	60 円
口腔・栄養スクリーニング加算 (II)	/回	5 単位	5 円	10 円	15 円
科学的介護推進体制加算	/月	40 単位	40 円	80 円	120 円
サービス提供体制強化加算 (II)	/月	72 単位	72 円	144 円	216 円
	/月	144 単位	144 円	288 円	432 円
介護職員等処遇改善加算 (I)	/月	所定単位数の 92/1,000 加算			

※口腔・栄養スクリーニング加算 (I・II) は 6 ヶ月に 1 回を限度とします

その他費用	項目	算定単位	料金
	食費	/日	600 円
	おやつ代		食費に含む
	日常生活費		100 円

※食費・おやつ代が別途かかります (非課税)

※ご利用日当日にキャンセルされた場合は、キャンセル代として上記費用を頂戴します